



光市民憲章

- 1 ふるさとの自然を愛し 花と緑の豊かな まちをつくりましょう
 - 1 ところどころからだをきたえ 文化のかおる まちをつくりましょう
 - 1 あたたく互いに助け合い 笑顔のあふれる まちをつくりましょう
 - 1 たのしく働き ものを大切にし 活力のある まちをつくりましょう
 - 1 きまりを守り 人をとうとび しあわせな まちをつくりましょう
- 平成17年10月2日制定

芸術・文化活動の振興と文化財や歴史的資源の保存・活用・継承

心の豊かさやゆとりを実感できる芸術・文化活動の振興を図るため、優れた芸術・文化に触れ合う機会を拡充します。また、古くから守られてきた地域の文化財・伝統芸能・伝統行事・祭り等の歴史資源や文化について、広く市民に周知を図ります。さらに、保存、有効な活用、継承に努めます。

- 文化センター、市民ホール、ふるさと郷土館等での芸術・文化活動の発表の場の拡充や芸術・文化の鑑賞機会の充実に努めます。
- 冊子「未来をひらく 光市の歴史文化」や文化財カルテ等を活用し、歴史文化遺産の保存・継承、活用に努めるとともに、現地学習等を支援します。
- 「史跡石城山神籠石保存管理計画」に基づき「石城山神籠石」の保存・管理に努めます。
- 地域の特色ある伝統芸能や祭りの保存・継承のため、地域との連携や後継者育成の機会の充実等について支援を図ります。
- 伊藤博文公の遺徳継承を図るため、書籍「初代内閣総理大臣 伊藤博文の生涯」の販売やシアターホールのリニューアル映像の活用等を通して、伊藤公の生涯や業績を分かりやすく伝えます。

生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しめる環境の充実

スポーツを通して心身の健康の向上を図るとともに、青少年の健全育成や地域コミュニティとの交流、活性化など市民一人ひとりが元気で心豊かな生涯スポーツ社会の推進に向けた環境の充実に努めます。

- 市民一人ひとりが、それぞれのライフステージでスポーツに親しみ、楽しめるよう、体力や適性に合ったスポーツやレクリエーション活動の普及・推進に努めます。
- 「HIKARI スポーツフェスタ 2021」「HIKARI リレーマラソン 2021」「第22回梅まつりコバルト・ウォーク」など市民が「する」「見る」「支える」等の形で参加できる大会の開催に向けた取組を進めます。
- 光市体育協会や関係団体などの連携を密にして、競技力向上を目指します。
- 市立小中学校と連携を図り、学校体育施設開放事業を推進します。
- 大和総合運動公園のテニスコートの全面改修を行います。

子どもたちの健やかな心と体を育む学校給食の充実

子どもたちの心身の健全な発達に寄与し、食に関する正しい理解と望ましい食習慣の形成などの役割を果たすため、安全・安心で栄養バランス・多様性に配慮した学校給食を提供するとともに、学校給食を通して、食育の推進に努めます。

- 衛生管理の徹底を図り事故防止に努め、安全・安心な学校給食を提供します。
- 安全・安心を大前提にアレルギー対応食の提供を行うとともに、児童生徒の実態に勘案しつつアレルギー対応食について一層の研究に努めます。
- 主菜、副菜のバランスがとれ、美味しいと感じられる「食事のモデル」となる給食に加え、行事食や世界の料理など多様性に配慮した給食の提供に努めます。
- 光市産食材の活用の拡大を図るとともに、地域の産物の理解、感謝の気持ちを育みます。
- 食育だよりの発行や栄養教諭・栄養士による学校巡回訪問指導を実施し、学校と連携して子どもたちの望ましい食習慣の形成など食育指導を推進します。

教育開発研究所における調査研究の充実・深化

「夢と希望にあふれ未来に輝く『光っ子』の育成」を図るため、光市の教育課題の解明、教職員の資質向上を図ります。

本年度は、研究員 41名（教職員28名、市民5名、行政8名）が「家庭や地域と連携し自尊感情や自己有用感を育む学校運営の調査研究」「光市の特徴ある教育資源を生かした光市民学についての調査研究」「新たな教育の創造に向けたICT活用の教育についての調査研究」の3つの研究テーマを掲げ、調査研究を進めております。多くの方々の意見を参考にさせていただきたいと思っておりますので、お気付きがありましたらお寄せください。

光市教育開発研究所にご意見をお寄せください

E-mail: kenkyu@edu.city.hikari.lg.jp

光市の教育



～「つながり」を大切にして「ゆたかな社会」の実現を目指す～

令和3年度 光市教育の重点施策

- 1 「ゆたかな社会」の実現を目指す教育施策の策定
- 2 安全・安心かつ学習に集中できる質の高い教育環境の整備・充実
- 3 連携と協働で育む学校教育の推進
- 4 教育開発研究所における調査研究の充実・深化
- 5 人権尊重の意識を高める人権教育の積極的な推進
- 6 学校・家庭・地域の連携を軸とした社会教育の推進
- 7 芸術・文化活動の振興と文化財や歴史的資源の保存・活用・継承
- 8 市民の身近にある学びと憩いの拠点を目指した図書館機能の充実
- 9 生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しめる環境の充実
- 10 子どもたちの健やかな心と体を育む学校給食の充実

光市の目指す教育

光市では、「つながり」を大切に全ての人々に「やさしさ」が降り注ぐ「ゆたかな社会」の実現を目指しています。

一方、私たちを取り巻く環境は、昨年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染予防や「新しい生活様式」が求められるなど大きく変わりました。また、社会の在り方そのものが現代とは劇的に変わる「超スマート社会の到来」や「グローバル化の進展」への対応など避けて通ることはできません。

こうした時であるからこそ、教育は、子どもたちの多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、将来にわたってより良い社会づくりを実現する人材を育てていく大切な使命があります。

私たちが進める連携・協働教育は、まさに、これからの時代を心豊かにたくましく生きていく子どもたちを育てていく上での確かな基盤となります。

小中一貫教育を要とし、幼保・小・中・高等学校までを見通した縦の連携と学校・家庭・地域が一体となった横の連携を両輪とした「連携・協働」のもと、最適な教育環境を整備・充実し、「夢と希望にあふれ未来へ輝く『光っ子』の育成」を図りたいと考えています。

また、市民の皆さんが、生涯を通じて学び続け、活躍できる教育環境の充実に努めます。



連携と協働で育む学校教育の推進

幼保・小・中・高等学校の「学び」と「育ち」をつなぐ連携・協働教育を推進し、とりわけ、その要となる小中一貫教育の一層の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が、義務教育の9年間を見通した教育目標や、目指す子ども像を共有しながら、子どもたちを育む「次世代型コミュニティ・スクール」に取り組む中で、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身に付けた「光っ子」の育成を目指します。

- コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の深化や小中連携教育の強化を図り、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む学校教育を推進します。
- 学校・家庭・地域が共有する「目指す子ども像」の達成に向けて、9年間の「総合的な教育計画（カリキュラム）」を策定、実践する「社会に開かれた教育課程」の実現を図ります。
- 「チーム光」を基盤として、児童生徒一人ひとりが「わかる授業」づくり、「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくりを目指し、学習指導要領の着実な実施、確かな学力の育成を図ります。
- 「イングリッシュプラン光」により、小学校低学年から英語教育を導入し、小・中学校の9年間のつながりのある英語教育でコミュニケーション能力の育成を目指します。
- 光市教育先端技術研究事業により、教職員のICT活用指導力の向上を支援し、児童生徒の情報活用能力の育成と共に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
- 道徳教育や人権教育、キャリア教育の推進及び進路指導等の充実を図り、自己指導能力、豊かな心を育みます。
- いじめ問題への対応、不登校等の課題を抱える児童生徒への支援を、専門家や関係諸機関と連携してきめ細かく行います。
- 体育的教育活動の推進、健康教育、食育、安全教育及び防災教育の充実を図り、安全意識、健やかな体を育みます。
- 一人ひとりを大切にする特別支援教育を実現するために、インクルーシブ教育システムを構築し、個々の子どものニーズをとらえ、能力を最大限まで高める教育を目指します。

「ゆたかな社会」の実現を目指す教育施策の策定

光市が目指すこれからの教育の概念と取組方針を定める光市教育大綱及び光市の教育施策を具体的かつ計画的に推進するための光市教育振興計画が令和3年度末で終期を迎えるため、次期大綱の協議・調整及び次期計画の策定を行います。

教育フォーラムin光

本市の教育の現状や取組をDVDに収録したものを学校関係者、保護者及び地域の方々等に視聴していただく形で、「教育フォーラムin光」の開催に替えさせていただきます。

収録内容

- 大和地域小・中学校（小中一貫やまと学園）による実践発表
- 光高校・光丘高校による実践発表
- 教育委員会所管事項説明 など

安全・安心かつ学習に集中できる質の高い教育環境の整備・充実

児童生徒が日々安全・安心かつ快適な学校生活が送れるよう、学校施設の整備を計画的に実施していくとともに、学習に集中できる質の高い教育環境づくりに努めていきます。また、児童生徒一人一台タブレット端末の適切な活用を図れるよう環境を整備します。

- 小・中学校のトイレ改修工事等の施設整備を引き続き実施します。
- 小・中学校の一部の特別教室に空調設備を整備します。
- 児童生徒の資質・能力を一層確実に育成できるよう端末導入後の円滑な学校経営を図るため、準備・操作支援などのICT支援業務を実施します。
- 小・中学校の管理備品等（机、椅子、カーテン等の更新、老朽化した遊具の更新、新型コロナウイルス感染症等対策品の購入）の充実を図り、児童生徒が安心して学習に集中できる環境を整備します。
- 小・中学校教育振興備品（楽器、体育教材、理科教育備品、図書備品等）の整備を行い、充実した学習及び質の高い授業が実践できる教育環境の充実に努めます。

人権尊重の意識を高める人権教育の積極的な推進

「光市人権施策推進指針」に基づき、市民の人権尊重の意識を高めるため、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場を通じて、人権尊重に対する正しい知識や理解を深めるための人権教育を推進します。

- 児童生徒の心身の成長の過程に即し、コミュニティ・スクールを基盤とした学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。
- 学習の場そのものが児童生徒にとって、安心して、楽しく学ぶことのできる環境となるよう、互いを尊重した人間関係や人権が尊重された学習環境の整備に努めます。
- 教職員の言動が児童生徒の心身の成長や人格形成に大きく影響することを自覚し、人権尊重の態度や児童生徒の信頼関係を基盤にした指導の充実に努めます。
- 地域社会における人権尊重の意識と自主的な取組の高まりを目指し、職場を含めた地域社会における学習機会の充実に努めます。

市民の身近にある学びと憩いの拠点を目指した図書館機能の充実

4つの「目指す図書館像」に基づき、市民の関心と楽しみに応える多様な資料を収集するとともに利用しやすく、親しみやすい図書館づくりに努めます。また、「新しい生活様式」を踏まえ開始した電子図書館サービスの普及啓発事業を実施し、利用促進を図ります。

- 市民参画による「市民図書館」ボランティアと連携・協働し多様な事業を開催します。
- 市民の課題や疑問に答える「コンシェルジュ図書館」図書資料や利用サービスの充実を図るとともに、館内展示やホームページ等による様々な情報発信を行います。
- 「子どもの読書活動支援図書館」第3次光市子どもの読書活動推進計画に基づき、乳児に絵本を配布する「ブックスタート事業」、「子どもの読書活動推進講演会」、「本とつながる体験講座」「チャレンジ！図書館員」など様々な事業を実施し、子どもの自主的な読書活動の推進に努めます。
- 自然豊かで親しみのある「スローライフ図書館」来館者が快適にゆったりと利用できるよう、館内レイアウトの工夫や図書館周辺の花壇等の整備に努めます。

学校・家庭・地域の連携を軸とした社会教育の推進

地域と学校をつなぎ、互いの持つ力を出し合い、協力し、絆を築くことにより学校・家庭・地域の連携を深め、地域全体で家庭の教育力の向上や青少年の健全育成を図るとともに、未来を担う子どもたちの「生きる力」を育みます。

- 社会教育関係団体の活動の充実、発展のために、情報提供に努めるとともに、少年少女チャレンジセミナーや少年少女ワールドセミナーの開催により、多様な体験の場を提供します。
- まちづくりに対する市民意識の向上を図るために、市民憲章の普及・啓発活動に努めます。
- 伊藤公カップ英語スピーチコンテストを実施し、表現力やコミュニケーション能力の向上を図ります。＊開催中止の場合もあります。
- 中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブを実施し、他校生徒との親睦、友情、地域社会との関わりを深めるなど自己の向上を図ります。
- 悩みを抱える青少年や保護者等への相談体制の充実に努めます。
- 放課後児童クラブを充実し、保護者が昼間家庭にいない全ての児童を対象に適切な遊びと生活の場を提供するなど、子育てと仕事の両立を支援するとともに、児童の健全育成を図ります。
- 放課後子ども教室を充実し、子どもたちの学習やスポーツ・文化、地域住民の交流活動を推進します。
- 周防の森ロッジにおいて、自然との触れ合いを通じて、豊かな感性とたくましい体を育み、青少年の健全育成を図ります。